



はじめに

私は、事務局長という立場から 2004 年 4 月から 9 月まで、CIF ジャパンを NPO 法人化するために集中的にその事務作業に携わっていました。まことに残念ながらその作業は私の体調悪化（後述）のために中断せざるをえませんでした。一連の経過についてはその都度「Newsletter」によってご説明してきた積りですが、最終段階の報告をすることができませんでした。

今度、竹内会長から「NL23 号」を NPO 法人化特集号として発行するので、当時のことを書いてほしいという要請をいただきました。そこで記録に基づいてできるだけ正確に書くように努めました。さらに申し上げれば、法人化の試みは突如として起こったものでなく、その前提としていろいろな事柄が重なって始められたので、少しくどいかもかもしれませんが、その前段階部分から書くことにしました。

驚きの執行部提案

2000 年（平成 12 年）2 月に開催された CIF ジャパンの総会はとても異様なものでした。CIF ジャパンの解散が執行部から提案され、役員（会長は欠席）の一人ひとりが次々と「解散」を主張する一方、出席した一般会員は地団太を踏む思いがあって、侃侃鏗鏘の議論が展開されました。ようやく到達した結論は次の三点でした。① 私（小池）を管財人とする事、② 管財人は現在の執行部から剰余金を預かり保管すること、③ 管財人は CIF ジャパン存続が可能か考察すること。

提案の背景にあったもの

執行部が CIF ジャパンの解散を提案した理由は主として次の三点にありました。① それまで CIF 参加者のために資金の提供を行っていた日本小型自動車振興会が 1999 年を限りとして以後の支援を打ち切ったこと、② CIF ジャパンの事務関係を全面的に支援してきた全国社会福祉協議会が 2000 年 4 月以降は CIF 支援から撤退することになったこと、③ 以上の二点により CIF ジャパンの維持運営が困難なこと、及び CIF ジャパンの同窓会としての意義が薄れてきたから解散もやむなし、というものでした。全国社会福祉協議会では 1999 年までは CIF ジャパンの事務の一切に関して全面的な支援協力体制にあり、職員が時間内に事務処理を行うことを始め電話・切手代などの通信費についても請求しない慣行があったために、そうした支援体制を失った後の CIF ジャパンとして独自に会を運営してゆけるか、時間的にも予算的にも執行部として心配があったことは十分に理解できることでした。

管財人としての引継ぎ

前執行部からは繰越金 211,366 円を 2000 年 4 月に収受しました。また、私は CIF ジャパンが存続してゆける潜在能力があると判断しました。その根拠は、私の問い合わせに回答して「CIF ジャパンを継続してもらいたい」との希望を寄せてくださった会員が 38 人もいたことでした。これはいけると判断し新しい執行体制について人選に入りました。まず、2000 年 2 月の総会で会の維持存続を積極的に主張された梶村信吾さんをお願いして新しい事務局長に就任していただきました。

ただし会の先行きについて未知数だったので前の執行部から預かった「繰越金」には手をつけず、新規に会費を納入してくださった「いわゆる新会員」からの納付金をもって活動費に当てることにしました。なぜなら、管財人としては、どうしても会の存続が不可能になった場合を考えて、「繰越金」は繰越金確定時点での会員

の会費の拠出額に応じて、按分比例によってそれぞれの会員に返却すべきものと考えていたからです。

ありがたいことに会員確保の目標 30 人に対して 28 人の方々が新しい組織の会員として会員登録をしてくれました。新会員と旧会員に当面の「会」の動きを知ってもらうために手書き乾式謄写コピーによる「CIP 卒業生/最新情報」をお配りしたほか「Newsletter」第 1 号～第 3 号で管財人の一連の動きについてお知らせすることに努めました。

新しい執行体制

どうやら存続に目鼻がついたので会長として前田大作（前会長）、副会長に雪吉政子さん、斉藤和子さん、清水義久（広報担当）さんに役員として加わっていただき、それに私が役員外の会計係として新執行部を組織したのです。引き続いて CIF ジャパン会則の一部改正（2000 年 11 月）を行いました。改正の要点は事務局の所在を事務局長宅に変えたことぐらいで、活動の内容は相変わらず同窓会的な役割に限定されておりました。

新執行体制による活動が軌道に乗ったのは 2001 年 8 月に「京都市障害学習センター」において初めての総会を開催して以後のことでした。

「Newsletter」を活動の拠点として

CIP への参加は前述の状況により皆無、CIP 自体も資金不足で難渋していました。従って活動の重点を既往会員への接触・情報把握において新組織への勧誘を行いました。

Newsletter は今号で第 23 号を数えます。第 1 号から第 3 号までは管財人からの事務連絡が中心でページ数も少なく内容的にも貧弱なものでした。2001 年 8 月には会員数も 36 人に達し、CIF Int.宛に 1 人 10 ドル x 36 人分 = 360 ドル送金することができました。これに先立って CIF ジャパンが再編されたこと、現有会員数は 28 人であることを通知しておきましたので、CIF Int.の会計責任者の Mieke Weeda さんからは

「会員の増が活動の証ですね」というコメントをいただいたのです。とはいいながら CIP への参加は道を閉ざされたままで、これと違って特記するほどの活動なり成果をあげていたわけではありませんでした。年 3 回（時にバックナンバーに入らない特別号を発行した場合は年 4 回）の発行を目標として、会員の自主的投稿を歓迎、会員への電話インタビューによる会員の近況・活動の紹介、会員への questionnaire に対する回答を整理した 8 人の方々の Fact Sheet を匿名の形で紹介させて頂きました。その内容は、①プログラムから得た専門的・技術的ポイント、②CIP プログラムで体得した国際感覚、③ホストファミリーについての所感、④CIP 参加によって得られた自己啓発、⑤現在の職責における CIP 効果、などを克明にレポートされたもので、それ自体がすばらしい「CIP 報告」だと思います。会報 4 号から 16 号までの各号に投稿して下さった方は述べ人数で 42 人になります。これと違って目ぼしい活動をする事が出来ませんでしたので、“With fond memories of Programs and America”という同心円のな求心力を期待したサブタイトルをつけた会報によって会員の皆さんとの結びつきに重点を置いたわけです。それによって CIF ジャパンが存在していることを証明したかったのです。

CIP/CIF とのつながり

2000 年当時、CIPUSA は大変に財政的なピンチにありました。当時の CIPUSA 事務局長の重なる要請に応じて会員のみなさまに特別寄付のお願いをしました。ありがたいことに CIPUSA 宛の寄付申込書に応募して下さった方々の総額は 1,500 ドルを越えました。最高は 500 ドルで会員でない方も 300 ドルの寄付をして下さいました。またこうした呼びかけがなくても個人的に CIPUSA に寄付金を送っていた会員もあって、そういう人に対してはマーサさん（ヘンリー・オーレンドルフ夫人）から丁寧な礼状が送られてもいました。さらに、CIPUSA では日本の企業からのプログラム参加を求めています。そこでいくつかの営利法

人が企業活動の一環として営業的にCIPへの研修生の斡旋を考えていたのです。ある小企業にいたってはCIPUSA事務局に乗りこみ、地域支援者を巻き込んでの大パーティを開催し、日本としての協力支援をすると公言したハッピーングもあったのです。Ms. Dorothy Fallerの要請に応じて当該会社の信用調査(同社社長との面談を含む)の結果をレポートしたこともありました。

そのころ岡山県の「山陽新報」が”里帰りする市松人形”という特集記事を一週間にわたって連載しました。ノースダコタ大学の図書館に安置されていた当時の日米友好の人形「ミス岡山」の破損が激しく、われらの副会長・雪吉政子さんがその修復のため、一時里帰りの人形を引きとりに行くという記事でした。岡山県民の人形と日米市民同士の心を古い写真、遠い昔に小学校生徒代表として「人形を贈る言葉」を朗読した今ではおばあさんの感想などを描写した感動的な記事でした。その経緯を要約し新聞の切り抜きとともにCIPUSA事務局に送り、アメリカ国務省に対し”Thank you!! It is still working”という手紙を発信しました。

代が変わって事務局長にMs. Lisa Purdyが就任した後、清水基金によってCIPに参加したいという施設長さんが現れたので、急遽、クリーブランドに依頼して座学・現場研修。ホームステイ受け入れなど全面的な支援の用意がある旨のレターをFaxしてもらい、それを片手に面接試験に臨んでいただいたというケースもありました。Ms. Fallerは事務局長退任後“Strategic Planning Process”という考えのもとにCIF各国支部の組織体制と活動のレベルアップを目指した指針(ガイドライン)を提唱しています。これはやや現実から遊離しているように見えるのですが、CIFジャパンは基本的にMs. Fallerの考え方を支持して来ました。

通信技術の進歩発展によって、瞬時のコミュニケーションが可能になりました。しかしなんとといっても梶村慎吾さんとMs. Dorothy Fallerとの長い交流、またCIPUSA 50周年を期してCIFジャパンから竹内会長、坂本事務局長、梶村慎吾ご夫妻が参加されたことが100篇のメー

ルとレターを超える効果をもたらしたものでした。梶村さんはその機会を活用されて今回の出版の下交渉もなされたのでした。梶村さんがこの出版を通じて広く世界のCIP/CIF関係者と交流を深めていただくことを心から切望します。次にCIF Int.とのかかわりについて触れておきます。

CIF Int.と連絡を再開したのは2000年11月に規約を改正してからのことでした。CIFジャパンの再編成に少し時間がかかったこと、規約改正によって再出発したこと、現有会員数は28人であることなどを当時の会長Ms. Purnima Mane(スイス支部会長)宛にレポートしたところ、実はCIFのStatute(定款)第7条に基づくガイドラインによって各国支部は関係諸官庁に団体登録をしなければならないことになっている、との注意の喚起があったのです。そこで一計を案じ、梶村事務局長が「公証役場」に出向いて公証人の前でCIFジャパンの改正規約の条文と改正に参画した役員名簿を示して、すでに団体として設立済みである旨を証言した「宣誓証書」(Affidavite)を作成してもらい、これに原本証明をした英文規約を添付したものを提出して本部の了承を得たという経緯もありました。

2002年になるとCIF Int.の役員改選があり、会長にスウェーデンのMs. Agneta Bjorklund、事務局長にインドのMs. Zarinn Guptaが就任し、インターネットの普及もあって文書の往復が頻繁に行われるようになりました。2002年7月に発行した“Newsletter”第7号にはCIF Int.会長アグネッタ・ビヨルクレント、事務局長ザリン・グプタ、”World News”編集者ニュケット・アタレイがメッセージを寄せてくれました。会長のビヨルクレントさんは「私たちの活動は個人個人が親しくなり頻りに連絡し合うことが最も肝心です。その点で私は各国支部とのコミュニケーションを活性化することに限りない野心を抱いております。」と書き、事務局長のグプタさんは半年後に開催予定の「インド・ゴア会議がイタリア・ローマ会議に負けないように鋭意準備中です。テーマは家族です。またCIFインドのURLにアクセスすることでお互いの情

報を交換しましょう」と言ってきました。WN編集者のアタレイさんは、坂岡隆司さんの友人でしたが、新人として重要な任務を引き受けた責任感の中で次のように書いてきました。「CIPプログラムに参加し、その後、人間福祉のために専門活動に従事している一万人を超える私たち卒業生・同窓生にとって、また、CIPを支えてくれたホストファミリー、事務局、その他の関係者にとって、CIF Int.はどのような意味を持つのか、このことを明確に意識することがだいじです。」

”Newsletter”第7号は58ページ建の今までの会報で最も厚みのある会報でした。当時の会員数50人に対し、それを100部印刷、95人に配布していました。つまり45人のCIP卒業生に対して改めてCIFジャパンに会員登録をしてほしいという願いを伝えることに心をくだいておりました。おかげさまでその後も会員は増えて最大時には75人を数えるに至ったのです。

隔年次の総会に始めて参加

2002年から2005年までCIIF Int,事務局長を務め、次いで2006年から2009年まで会長を勤められたZarin Guptaさんは歴代の役員の中で特筆すべき人物だと思えます。ところで、CIFインドは実業家ジャムセット・タタが興したタタ財団と深い関わりを持って活動をすすめています。タタといえば綿貿易からスタートし、いまや製鉄、重化学工業、自動車製造、電子通信技術、宇宙航空産業を包括した世界的なコングロマリットに成長し、且つ、財団はTaTa Institute of Social Science という専門学校を持っています。CIPUSAの卒業生と専門学校教授陣の間で人材交流が行われているほかに、GuptaさんはCIPを含むアメリカへの大学留学生選考委員も経験しています。”The Evolving Family in the 21st Century: A Social Work Challenge”と題して開催された2003年3月のインド・ゴア会議はそうした背景を十分に動員して行われたものでした。日本からは初めて坂本正路さんが参加しました。私も一分科会を担当してほしいというGuptaさんの要請があつ

たのでペーパーを準備し、事前配布資料には講義要旨と略歴紹介まで印刷されましたが最終段階で参加を断念せざるをえませんでした。”I wish I could be as I am”と題して書いた討議資料はプログラム事務局にファイルされています。

坂本さんは「児童の虐待」について統計を示しながら衝撃的な説明を行いました。ゴア会議の概要については“Newsletter”第12号でお知らせしたとおりです。

新執行体制の活躍

2007年9月に前田大作前会長の後を請けて竹内和利さんが新会長に就任しました。竹内さんは1994年インディアナポリスの研修に参加しました。この年のインディアナポリス組はチームとしての結束が強くわずか7人ながらチーム・レユニオンということでプラハ、エストニアのタルト、ドイツ・ハンブルグとたて続けに再会再再会の時を過ごし、竹内さんはそのいずれにも参加しています。また竹内さんは2005年のボンでの評議員会（Board of Directors=各国支部会長の集まり）に前田会長の信任状を持参して評議員会ならびに総会の議事に参加し、且つ、「共存の架け橋を目指して」というタイトルの隔年次の交流会に出席しています。その後2007年クリーブランド、2009年ヘルシンキ、評議員会は2008年ウイーン、2009年ヘルシンキとすべて出席されCIFジャパン会長としての面目躍如、その務めを立派に果たしておられるのです。

CIF Int. への提言

2003年という年はCIFジャパンにとって画期的な年になりました。なぜなら、この年に初めてCIF Int.に対する日本支部としての旗幟が鮮明にされたからです。この年に私たちが提案した次の三点は、CIF Int.と各支部が今なお取り組むべきテーマとして継続審議になっているからです。

① 平和の維持と推進はきわめて大事なテーマ

であり、そのアピールの仕方とあわせて CIF の存在意義を再確認する必要があること。このために **Mission Statement** を見直すこと。

- ② プロの専門家としてそれぞれが優れた活動をしていることを自分たち自身が認めること。・そしてそれを世界にアピールする必要があること。このために質の高い「理論誌」を発行すること。
- ③ 活動強化のために財政基盤を確立する必要があること。このために、各国支部が予算増強のためにとっている方策（失敗例も含めて）について情報ならびに経験を交換し、財政強化のための戦略について研究すること。ことに Ms Dorothy Faller が提唱している **Strategic Planning Process** を最高レベルの目標値として各支部は活動の現状を点検評価し、目標値との落差を確認すること。（その際落差の大きさを悲観的にとらえないようにすること）

NPO 法人化を企画した本音のところ

2004年4月に開かれた CIF ジャパンの役員会で深刻に話し合われたことが二つありました。ひとつは CIP の同窓会的な CIF ジャパンはこの先いつまで続くだろうか（?）、という不安。そう遠くない将来に自然消滅の方向をたどるのではないか、という不安でした。なぜなら新たに CIP へ参加者を送る道は閉ざされ、自力ではどうにもならない状況にある一方で第一線を退く会員も目立ち始め、また会員が物故したという知らせも入ってくる。このまま行ってよいのだろうかという不定愁訴にも似た思いがありました。

もうひとつは CIF ジャパンが寄付や助成金のお願いをした場合に相手の団体や応答者があからさまに口には出さないものの、どこことなく冷ややかでまともに対応してくれない、とその切なさを複数の役員が語ったことでした。

またある役員はいろいろな団体の交流会に出て CIF ジャパンのメンバーだと自己紹介すると、同窓会セクトとして区別され敬遠されているよ

うに感じるとも話されたのです。ですから正直に申し上げると、CIF ジャパンを法人化したいという構想は、本当はプラス思考のポジティブなもの、積極的な底流が表面化したとは言えないものなのです。

このままでいったら沈没してしまうであろうという切迫した思いが基本になっていたことは事実です。同窓会そのものを否定するわけではないし、CIP の情念と理念は体に染み付いた同士のなものだから大事にしたい、しかし同窓会からは脱皮して何か新しい方向を模索してみたい、併せて金も欲しいというところから NPO 法人化について具体的な取り組みを始めてみようということになりました。高邁な論理や理念がそこにあったわけではありません。ただ何かしなければという思い、そういう状況、つまり窮地にあるとそれがモメンタムを得て力となります。しかも CIF ジャパンとしては、曲がりなりにも CIF Int.からも活動を認められ会員数も増えて、CIF においては株主のひとつと自負していましたから、とても複雑な気持ちでした。

役員会の決定と書面準備

[役員会の結論]

4月24日の役員会では、それに先立つての議案の通知と提案説明をしておいたおかげでしょうか、「兎に角やってみよう」という結論になりました。NPO になったからといって特別にうまみが生ずるわけでもないだろうが、何もしないよりはしたほうがよいという意見が趨勢でした。欠席した3人の役員にも別途に意見を聴取したところおおむね賛成とのことで、結局全会一致で[GO]という結論になりました。

[文書整理の作業]

とりあえずみよう見まねで「役員会の議事録」を作り次に「設立趣意書」の原案を書き、定款も雛形にはめ込んだものを作成しました。この間の作業に2ヶ月かかりました。

[会員の意見聴取]

6月25日に前述の文書案を記載して「NPO 法人化することについて皆様のお考えをお聞かせ

ください」との冊子を配布しアンケートにお答えいただきました。会員以外の方も含めて95人の方々のご意見を求めたところ39人の方から回答がありました。その内訳は、①賛成13、②時期尚早・わからない9、③役員会（執行部）に任せる17、という結果になり、7月下旬に東京都庁へ出向きました。

【都の指導】

- ① 申請文書の説明がどれもくどい。申請書のフォーマットに収まる程度に簡潔にまとめ直すこと。
- ② CIF本部はいわば親の組織であってその組織に帰属するCIPジャパンは同窓会色を強く感じる。NPO法人は不特定多数の第三者によって不特定多数の公益を図ることを目的としているので、現在の考え方を改めないで認証を得られないだろう。
- ③ つまりCIFの目的がギラギラし会自体の目的が中心で不特定多数の第三者に対して何をどのように寄与しようとしているのか、そこがはっきりしていない。
- ④ 「CIFジャパン」という名称を法人名に冠することがNPO法人として認められるか、少し難しいのではないか。「事業計画」がまだ準備されていないようだが事業計画が一番肝心ということでした。

そこで申請文書を新しい目で見直しし整理した段階で8月下旬になって再度都庁を訪問しました。この段階での事務的指導としては、法人役員名簿の記載を住民票写しの記載と一致させるように（つまり丁目番地の記載は算用数字でなく漢数字によること）という程度で、申請文書はほぼ合格点レベルに達していたと思います。ところが都庁としては「事業計画」の中身についてははっきりと把握したいということで、それはCIF Int.との関連も出てきたので、以後、私自身の作業が難航しました。

スイッチバック方式の配慮が不足でした。

そのころは、兎に角、前へ進むことがベストの方法だと考えていましたので、一度立ち止まって役員会に報告し、会員のみなさまにも詳細

をお知らせした上でご意見とアドバイスを頂くべきでしたが、それが出来ませんでした。それをせずにとにかく本審査にこぎつきたいとはやる気持ちが強く、まさに独断と偏見で「事業計画書」をまとめ上げました。それを竹内会長他の役員のみなさんに現在検討して頂いております。あせらずあわてず、一歩進んで二歩後退というくらいの心構えと粘りが必要でしたが、9月9日付けで「NPOの認証少し厄介なことに～役員会で戦術を練り直して再び挑戦します」という短信を“World News”2004年7月号を発送する際に会員のみなさまにお送りしただけでした。そしてそのお約束はまったく果せませんでした。大きな反省点のひとつです。

思わぬ落とし穴に

私は自分の体質が頑健だと思ったことはありませんでしたが、そこそこ人並み程度には健康だと考えていました。しかし一番大切な場面で取り返しのつかない失態を演じてしまいました。その年の9月下旬に救急車で緊急入院し胆嚢を除去したところ術後の合併症を発症し人事不省のままICUに16日間お世話になりました。一時は家族・親戚も病室に参集したそうですがかろうじて生還を果たすことが出来ました。その後も余病を併発し今は寝ていることが多い日々を過ごしております。NPO法人化のその後の報告も一切せず、役員引継ぎもすることが出来ずに竹内和利会長・坂本正路事務局長体制に交代していただきました。このことをまことに申し訳なく思っております。

新たな試みに賛同

このたび現在の役員の間でNPO法人化を目指して再度の挑戦を計画していると伺い身震いするような嬉さと緊張感に包まれております。そこでこんなに冗長な駄文を書きました。前述のとおりNPO法人化の考えはある日突然に生まれたものでなく、CIFジャパン再生以来の一連の活動の中で自然に生まれてきたもので、高

邁な理念が先行して出てきた案でもありません。その辺の流れを理解していただきたくてずいぶん長い話を書いてしまいました。(本当はもっと書きたいことも沢山あるのですが。)

計画を成功に導くことが出来なかった私が言うのもおこがましいことですが、私は法人化することは難しいことではないと思います。また法人化したからといって目に見える違いがすぐに期待できることもないでしょう。しかしこの道を進まない限り CIF ジャパンの将来が危ぶまれるのです。ですから法人化はメリット・デメリットの基準によっては判断しにくいものだと思います。この際会員のみなさまに考えていただきたいことは、自分自身が CIF ジャパンと法人化された会の中で何が

出来るか、何をしたいかお考えいただけると、役員会としてもとてもありがたいのではないのでしょうか。私自身も CIP 参加者の中では 2 番目に古い (1964 年) 参加者になってしまいました。体力のこともありますが、そんな中でいつも心の内に聞いている言葉があります。それはヘンリー・オーレンドルフ博士が本当にごく稀に特別の機会にのみ喋られた言葉です。それを引用させていただきながらこの拙文を終わらせることにいたします。

「自分は救われたのである。この救われた生命を人々の安寧と平和、そして若者たちの未来のために役立てない手はないじゃないか！」